

道具を使うにはルールが必要



包丁の刃を人に向けないでね。

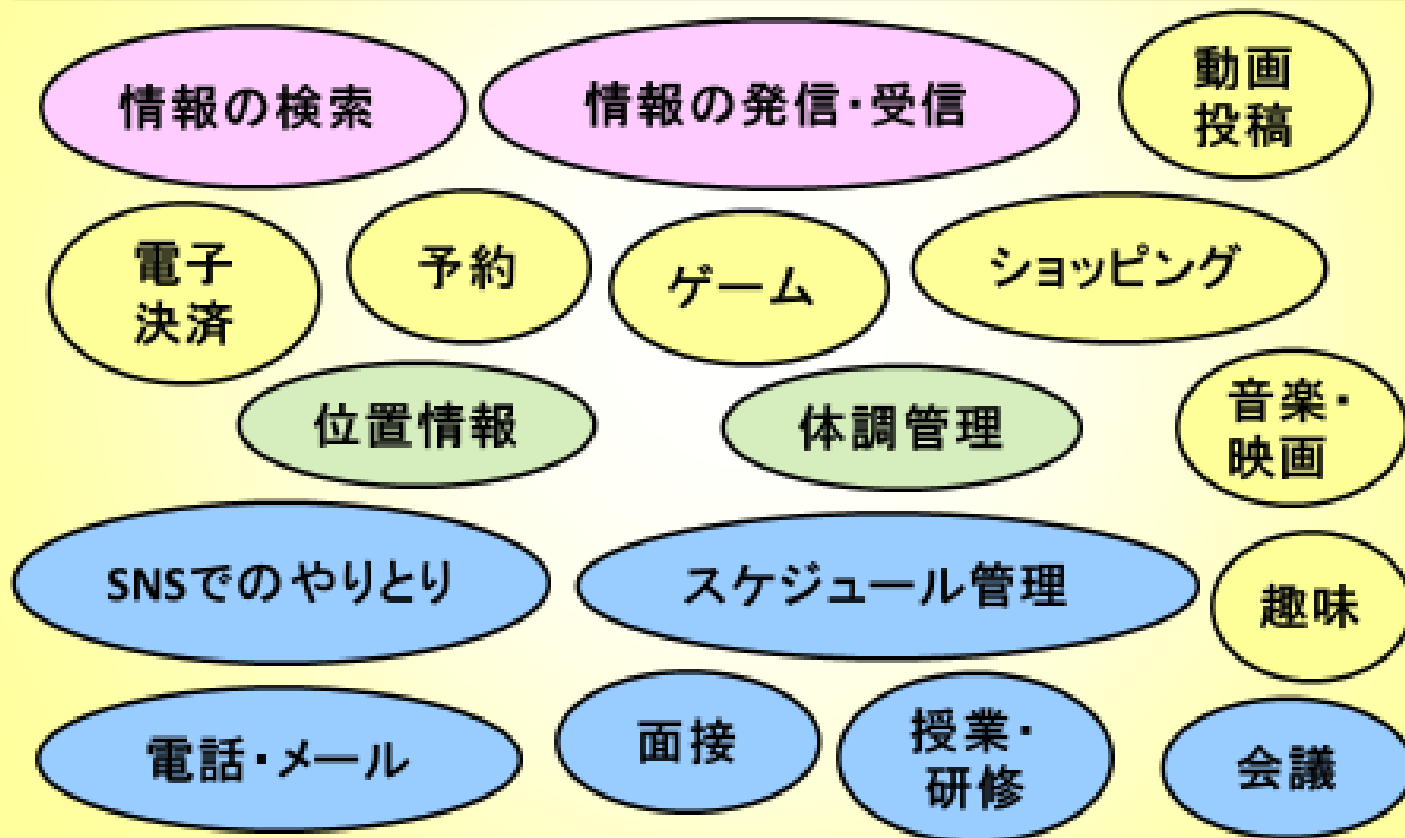
包丁で指を切らないように、添える手は猫の手のように丸めるのよ。

下に落とさないよう置き場所を考えてね。

包丁という道具は、料理には欠かせません。作る料理に合わせて、食材をいろいろな形や大きさに切ることができます。しかし、使い方を間違えると、人を傷つける道具ともなります。だからこそ、子どもに正しく包丁を使うためのルールを教えます。そして、それができるように練習します。そうすることによって、正しい包丁の使い方を身に付けます。

スマホも道具です。正しく使うにはルールが大事です。

スマホでつながる世界



今やスマホを使えば、だれでも自由に全世界に向けて発信することができますし、いろいろな情報を受信することもできます。手のひらに載るサイズでありながら、スマホでできることはどんどん増えています。

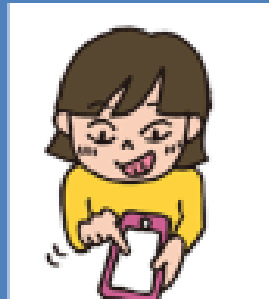
わからないことがあれば、すぐに調べられ、近くにある店を探したり、予約したり、支払いもできます。また、だれもが情報を発信することができます。将来、ユーチューバーになる夢をもつ子どももいます。また、コロナ感染症予防のため、非接触が求められる中、オンラインでの授業・研修、会議などが進められ、スマホなしでは、生活に支障がでる状況もあります。

スマホトラブル

1 SNSでのいじめ



2 わいせつ画像の拡散



3 ワンクリック詐欺

しかし、スマホの世界には、悲惨で残酷なトラブルが多々あります。不特定多数からの心無いツイートが死につながったのではないかとと思われる事案があります。

スマホトラブルの事例です。

1 SNSのグループチャットに、ちょっとした悪口を書いたことで、着信を拒否され、孤立してしまった。

2 ふざけて送信した自撮りの写真が拡散されてしまった。

3 アダルトサイトにつながり、興味本位でクリックしたことで、高額な請求がされた。

スマホトラブル

4 迷惑メール

5 無料ゲームサイトでの有料サービス

6 ネットショップでの通販トラブル



4 無料サイトに登録したら、出会い系サイト等の大量メールが届くようになった。サイトを退会してもなくなるらない。

5 子どもが無料のオンラインゲームで遊んでいたが、有料と知らずにアイテムを購入し、親の口座から多額の料金が支払われた。

6 通販で商品を購入したが、サイズが合わなかった。しかし、返品できなかった。
(ネットや電話・はがきの通信販売は、クーリングオフができないことがあります。)

SNSや出会い系サイトを通じて 被害にあった子どもの数 (18歳未満)

2017年 1813人



2018年 1811人

うち 高校生 991人
中学生 624人
小学生 55人

08年
13人
(4倍超)

警視庁の統計による

SNSや出会い系サイトを通じて被害にあった子どもが増えています。

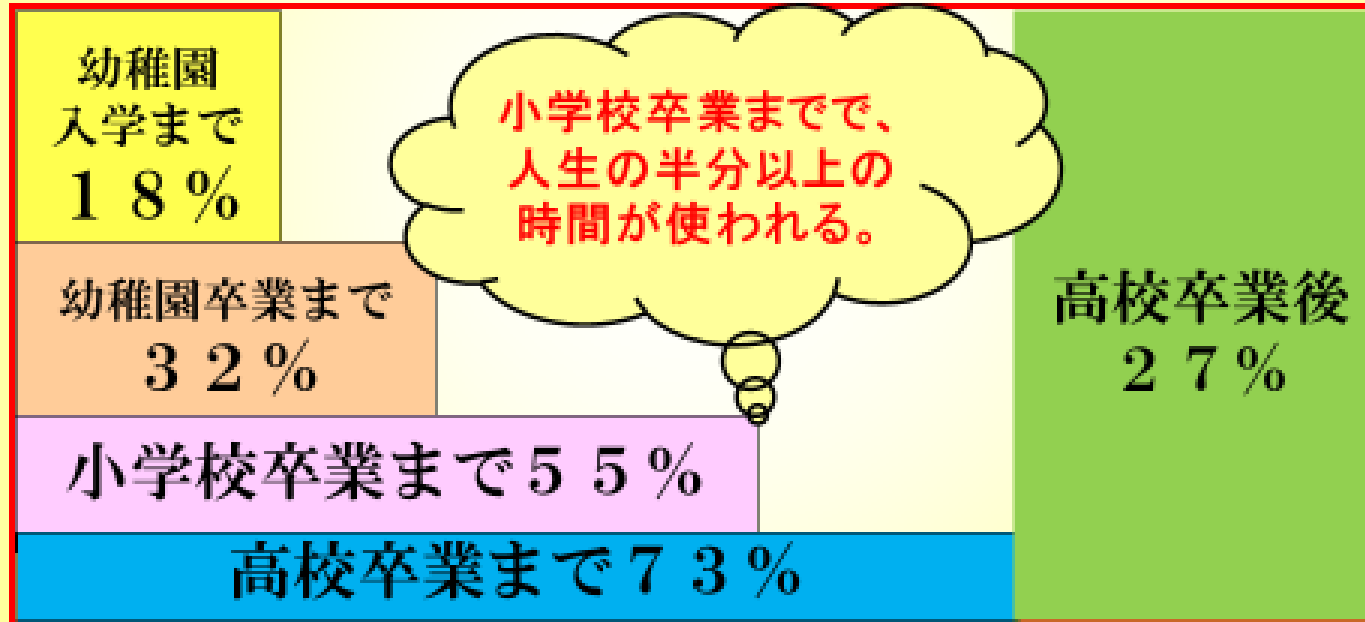
現在は、高止まりの傾向ですが、10年前の2008年と比べ、小学生の被害は4倍以上に増えています。

まだ未熟な小学生がスマホを持ち、スマホの恐ろしさを知らないで、勝手に使うことで、こうした被害にあうことが危惧されます。

◇わが子と生涯で一緒に過ごす時間

母親 7年6ヶ月

父親 3年4ヶ月



H23 社会生活基本調査（総務省統計局）よりNHKが計算

コロナウイルス感染症予防のために、家にいることが増え、我が子と過ごす時間が増えました。しかし、スマホの影響もあり、親子が生涯で一緒に過ごす時間は、昔より少なくなっているのかもしれませんが。そして、子どもが成長するにしたがって、一緒に過ごす時間はどんどん少なくなります。

この一緒に過ごす時間があるうちに、家族との絆をつくることが何より大切です。その中で、スマホのよさと怖さについて話し合い、子どもを被害者にも加害者にもしないことです。

スマホをもたせるときの 子どもとの約束

見ない

フィルタリング

書き込まない

個人情報

会わない

不特定の人

子どもがネットトラブルに巻き込まれないようにするためには、最低でも、左の三つは、親の責任で子どもと確認する必要があります。

これを基本として、スマホを持つときに備えて、ルールを決めておくことが不可欠です。

決めておくべき

「家庭のルール例」

- 《いじめ》 1 悪口、うわさを書かない
- 《個人情報》 2 自分や友達の写真を投稿しない
- 《犯罪》 3 知らない人に返信しない
- 《炎上》 4 悪ふざけ写真を載せない
- 《マナー》 5 使う場所・時間を考える
- 《プライバシー》 6 普段は位置情報をオフにする

出典：佐藤佳弘「インターネットと人権」京都府啓発ビデオ

この「家庭のルール例」は、大人もやってはいけないことです。それは、犯罪やマナー違反につながります。

決めておくべき

「家庭のルール例」

- 《依存》 7 食事中、入浴中に使わない
- 《不正アプリ》 8 無断でアプリをダウンロードしない
- 《事故》 9 歩きスマホをしない
- 《著作権》 10 音楽・映画をダウンロードしない
- 《不正アクセス》 11 ID、パスワードを人に教えない
- 《詐欺》 12 お金を請求されたら相談する

出典：佐藤佳弘「インターネットと人権」京都府啓発ビデオ

子どもにスマホをねだられたときに、

「スマホでやってはいけないことを50言えるようになったら買ってもいい。」と答えた保護者がいらっしやったそうです。

子どもにルールを考えさせることも、よい方法の一つですね。

ネットトラブルの兆候

- (1) 食欲がなくなる。
- (2) 寝坊をするようになる。
- (3) 学校に行きたがらない。
- (4) 笑顔がなくなる。
- (5) ため息をつく。



ネットトラブルは、いじめ、児童ポルノ、ハラスメント、名誉毀損、架空請求など、社会が抱えている多くのトラブルを引き起こす原因となっています。

子どもたちがそうしたトラブルに遭っているときには、このような兆候がでます。

そんなときは、お子さんに声をかけ、じっくりと話を聞いてあげてください。

ネット安全安心ぎふ

🔍 検索

「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」は、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の岐阜県内における整備に取り組んでいます。

- ・家庭でのルールづくりのポイント
- ・パワーポイント版研修資料
- ・「情報モラルCM」高校生作成の動画
- ・情報セキュリティすごろく

「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」のHPでは、子どもたちをネットトラブルから守るために、様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。講師の派遣も行っています。

トラブルに巻き込まれないようにするには、親子で話し合い、約束を決めて、進めていくしかありません。

ぜひ、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の実践カードなどを利用して、スマホの約束を決め、そして取り組み、子どもが正しいスマホの使い手になれるようにしていきましょう。



発達段階に応じた実践カード。
ワード文書で修正可能。

【西濃実践カード】

スマホ18の約束 🔍 検索

アメリカのあるお母さんが、13歳の息子にスマホを与えてもいいか悩んだ末に作った息子との間の契約書

18の約束で何度もくり返されるのが、「体験と対話の重要性」です。

テレビやネットで紹介されているスマホの約束があります。「スマホ18の約束」で検索して、約束づくりの参考にしてください。

「スマホの持ち主は、あくまでお母さんよ。」から始まり、「夜は預けること」「書き込む前に、その言葉を直接相手に言えるか考えること」などを約束として示しています。

18番目の約束は、「スマホの扱いに失敗したら、一度お母さんに返して、じっくり話し合いましょう。そして、お互いに成長していきましょう。」としています。親子が「体験と対話」を繰り返して、一緒に成長していこうとしているのです。